

神奈川県二宮町教育委員会

幼児児童生徒人口／総人口	1,793人/27,101人
医療的ケアを必要とする児童数	1人
医療的ケア看護職員数	4人

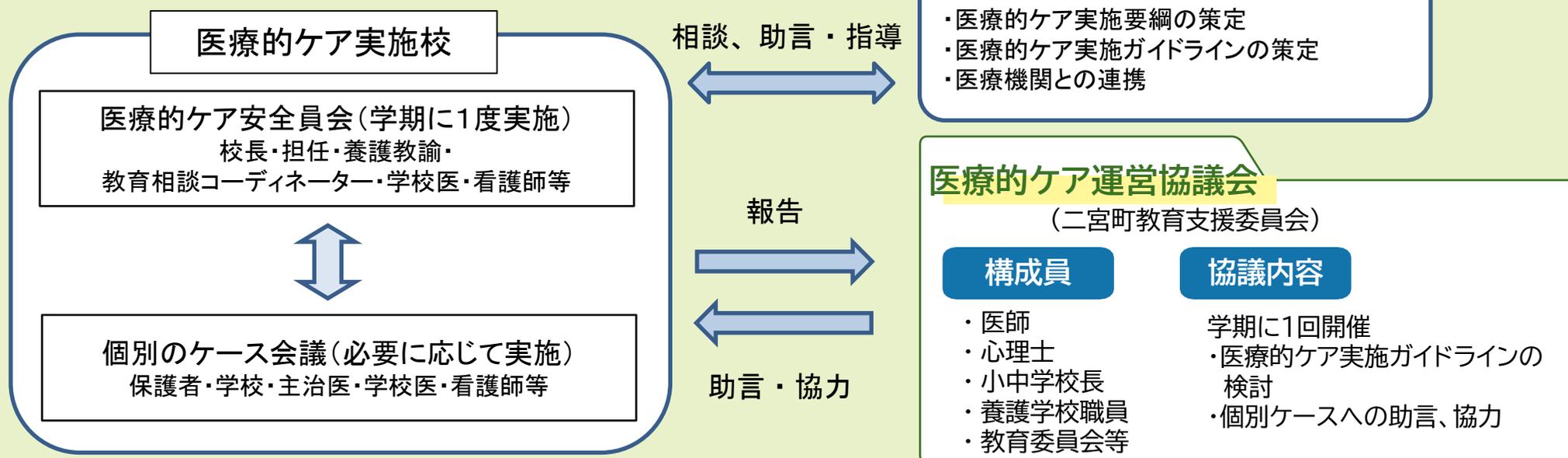
本事業の構想

令和4年度から二宮町立学校に医療的ケア児が就学することに合わせて、医療的ケアを実施するための体制を整備する。医療的ケア児及びその家族が安心して学校教育を受けることができるよう関係機関と連携しながら支援していく。

取組の概要

	R3(1年目)	R4(2年目)
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の確保 ・実施要項やガイドライン作成等の総括的な体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の安定的な支援体制、支援環境の整備 ・医療的ケア安全委員会の設置・運営 ・医療的ケア個別対応マニュアルの作成
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的にケアに当たることができる看護師の確保 ・教育委員会、学校、医師との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が安心して学校生活を送ることができるための、支援体制、支援環境の整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン及び医療的ケア実施要領の策定 ・医療的ケア看護職員の確保 ・保護者との就学相談の実施 ・就学に向けて、主治医、看護職員、学校、保護者が連携し、児童の状況に対する支援体制の構築 ・医療的ケア児を受け入れるための環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直前の担任、養護教諭、看護師、保護者による支援方法の情報共有 ・医療的ケア看護職員を中心として医療的ケア児に対する医療的ケアの実施 ・医療的ケア安全委員会の設置・運営 ・医療的ケア個別対応マニュアルの作成 ・教育支援委員会での医療的ケア実施状況の評価
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会等、専門家に助言をもらいながらガイドラインを策定することができた ・主治医、学校医、看護師、学校、教育委員会等、関係機関との連携体制を構築することができた ・学校での受け入れ環境が整備できた 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直前に、学校関係者、看護師、保護者を含めて綿密な打ち合わせを行ったことでスムーズな学校生活が始まった ・医療的ケア安全委員会で課題の洗い出しと改善策を共有することで医療的ケアの質の向上を図ることができた

医療的ケアの実施体制等



医療的ケア看護職員の雇用・配置方法

医療的ケア看護職員を配置した拠点校で医療的ケア児を受入れ

【募集方法】

・公募

【雇用形態】

・会計年度任用職員

・4人雇用

【勤務時間】

・1日6時間

・毎日看護師1名が学校に勤務できるように、4人の看護師の勤務日をローテーション形式で調整

・看護師が前日までの医療的ケアの状況を把握、情報共有できるように日誌の作成、毎日の記録の実施

学校等における医療的ケアの実施に関する関係者の役割

教育委員会	要綱、ガイドラインの策定、看護師の確保・配置
教員	医療的ケア以外の支援、保護者との連携
養護教諭	医療的ケア以外の支援、安全確保、緊急対応
栄養教諭	食育指導
医療的ケア看護職員	主治医の指示に基づいた医療的ケアの実施
主治医	医療的ケア児や学校の状況を踏まえた指示
学校医	個々の実施にあたっての指導・助言
保護者	医療的ケア児の健康状態の報告、学校との連携

医療的ケア児の受入れまでの主な流れ

【就学決定前】

- ・就学相談・教育相談の実施
- ・学校見学の実施
- ・幼稚園、保育園との情報共有

【就学決定】

- ・保護者、教育委員会、主治医で、制度の共有、連携の確認
- ・主治医に指示書作成依頼
- ・医療的ケア児受入れのための環境整備
- ・看護師の確保

【入学】

- ・指示書を添えて教育委員会へ医療的ケア実施を申請(保護者)
- ・実施の可否を保護者に通知(教育委員会)
- ・実施承認を学校長に通知(教育委員会)
- ・ケース会議等実施

【入学後】

- ・医療的ケアの実施
- ・個別マニュアルの作成・更新
- ・医療的安全委員会の実施
- ・適宜ケース会議の実施

トピック 入学前後に実施した各関係者や他児童等への周知について

医療的ケア児について、病気への基礎知識、必要なケア、医療機器を使用していることなどを入学前に全教職員で情報共有した。他児童や保護者に対し、入学式当日に、医療的ケア児の保護者と担任より説明を行い、病気の概略や友達へのお願い事項などを共有した。

医療的ケアの実際

【医療的ケアの内容】

血糖値の測定、追加インスリン

【入学前後に実施した個別ケース会議】

- ・入学前後に、保護者、学校、看護師、教育委員会で、主治医の指示書に基づいた打合せを複数回実施。
- ・学校での1日の流れと、ケア内容のすり合わせや、同じクラスの他の児童・保護者への理解を得る方策等について検討。

【保護者との連携】

- ・保護者から、朝食の食事量や体調等を、連絡帳を使い情報共有。
- ・下校時、看護師から追加インスリンや補食の量などを報告。



成果・次年度の取組

【成果】

- ・年度当初に保護者、学校、看護師にて綿密な打ち合わせを行ったことにより、大きなトラブル等なく医療的ケアが実施できている。

【次年度の取組】

- ・医療的ケア安全委員会等において、医療的ケア実施の評価を定期的に行い、必要に応じてガイドラインの更新、個別マニュアルの更新等を行い、医療的ケア児が安心して教育を受けられる体制づくりの強化を図る。